

病院関係者の皆様へ

医療廃棄物の適正処理に向けた追跡管理システムのご案内

公益財団法人東京都環境公社は、電子Manifestoの利用と第三者評価制度により認定された優良な産業廃棄物処理業者の組み合わせを基本とした医療廃棄物追跡管理システムを平成25年4月から運用しております。

本システムは、医療廃棄物の適正処理を安全かつ確実に実施でき、排出事業者の責務を果たせることから、病院関係者の皆様にも活用しやすいものとなっております。

医療機関カードの読取のみでデータ承認
*即時データ登録で排出事業者の責務を果たせます

処理状況をリアルタイムで確認
*追跡結果が電子メール・FAXで送信されます

追跡結果の閲覧・ダウンロードが可能
*実績データを種々の報告書として活用できます

個別データ照合結果を随時検証
*公社の情報センターで監視を支援します

【Manifestoの運用比較】

排出事業者の責務	電子Manifesto (JWNET)		紙Manifesto
	公社システムの利用	直接Web方式による利用	
Manifestoの交付・登録	<ul style="list-style-type: none"> パソコン不要 (医療機関カードによる読取) 即時登録 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる入力 3日以内に登録 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の引渡し時にManifestoを交付
処理終了確認	<ul style="list-style-type: none"> 電子メール及びFAXでも可 リアルタイムで確認 データのダウンロードが可能 	<ul style="list-style-type: none"> 電子メールのみ 登録終了後に確認 データのダウンロードは不可 	<ul style="list-style-type: none"> 収集運搬、中間処理、最終処分の終了後に、帳票を照合して確認
Manifestoの検証	<ul style="list-style-type: none"> 一括して公社がデータの照合確認 (不一致の場合は、排出者に連絡) 	<ul style="list-style-type: none"> その都度、排出者が自ら確認 (インターネットを使用) 	<ul style="list-style-type: none"> 排出者が自ら検証
Manifestoの状況報告	<ul style="list-style-type: none"> JWセンターへ報告 		<ul style="list-style-type: none"> 排出者が自ら報告
Manifestoの保存	<ul style="list-style-type: none"> JWセンターが保存 (5年分は常時確認可能) 		<ul style="list-style-type: none"> 排出者が5年間保存



公社システムによるJWNETの利用



【医療廃棄物追跡管理システム利用形態】

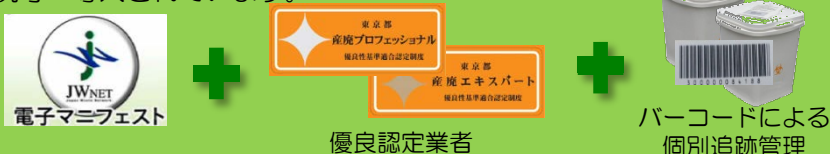
① 電子マニフェストと優良な産業廃棄物処理業者の組合せを基本とする方式

- 排出個数が少ないが、適正処理と事務の効率化を図りたい医療機関向けで、主に診療所、クリニック等へ導入されています。



② ①を原則として、オプションとしてバーコードによる個別追跡管理を組み合わせる方式

- 医療廃棄物を1個1個、個別に追跡し、より確実な適正処理を確保したい医療機関向けで、主に民間病院等へ導入されています。



③ ②の個別追跡に加えて、電子秤による1個あたりの重量管理を組み合わせる方式

- 個別追跡管理に重量管理も含めて、より確実な適正処理を確保したい医療機関向けで、主に都立病院等へ導入されています。



【情報管理手数料】(税別)

月額比較 (試算)

I 電子マニフェスト + 優良認定業者	月ごとに支払 10,000円	10,000円/月(税別) ※II-i・II-iiを選択した場合は必要ありません	
II-i バーコード個別追跡管理	バーコード1枚ごとに 35円支払	月に200個を排出する場合	35円×200個=7,000円/月(税別)
II-ii バーコード+個別追跡 重量管理	リース機器費用 (毎月1回支払) 50,000円	月に200個を排出する場合 リース機器費用のほか、 別に上記②のバーコード が必要です	上記②+50,000円 =57,000円/月(税別)



電子マニフェスト (JWNET) 利用料金(税別)

《試算例》 マニフェスト登録が月10件の場合(税別)

基本料	毎年度1回支払	1,800円
使用料	マニフェスト登録1件ごとに支払 (90件まで無料)	20円

使用料=20円/件 × ((10件/月 × 12月) - 90件) = 600円
JWNET利用料=基本料+使用料 = 2,400円/年

※平成26年1月からは、加入料は無くなりました。

【お問合せ先】

〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町2-2-2
神田パークプラザ4F
TEL03-5296-7754 FAX03-5296-7753



IS507003/ISO27001:2013

【公財】東京都環境公社
神田情報センター